

エ その他の課題

資料 1 - 4

(1) 各課のプランのうち、高齢者（保健福祉）施策を推進していく上での課題・問題

貴課の計画名	高齢者施策を推進する上で課題となっている事項	担当部署
安城市地域公共交通網形成計画	高齢化や高齢者の自動車事故の増加により、自動車（マイカー）に代わる交通手段として、その役割をあんくるバスに求める声が多くあるが、自動車とバスでは、提供できるサービスが違うため、高齢者（保健福祉）施策としての移動をあんくるバスで全て賄うことは不可能である。	都市計画課

(2) あんジョイプラン8における高齢者（保健福祉）施策全般における課題・意見等

事業番号	施策	課題・ご意見	ご意見をいただいた部署
2-1-1	訪問型サービス事業	自立支援を目的にサービスを開始するが終了にならないケースが大半である。	社会福祉協議会 総務課
2-1-2	通所型サービス事業	市民が医療機関より勧められ、利用希望の相談が入り、アセスメント結果でデイサービスではなく住民団体に開催する通いの場や短期集中介護予防サービスを勧めるが送迎がないため利用につながらず、デイサービス利用となることが多い	社会福祉協議会 総務課
2-1-3	介護予防ケアマネジメント	市民が医療機関より勧められ、利用希望の相談が入り、アセスメント結果で総合事業を利用する必要がないと判断しても医療機関に勧められているため本人、家族が利用を強く希望する	社会福祉協議会 総務課
2-1-7	地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防活動の担い手育成は、担い手にもメリット（活動への謝金ない）がないと難しい	社会福祉協議会 総務課
2-5-1	地域ケア会議	本人、家族の意向で課題解決につながらず、困難事例中心の地域ケア個別会議を開催しているため地域の課題に繋がらない。	社会福祉協議会 総務課
2-6-2	成年後見支援事業（相談支援、啓発及び法人後見事業）	厚生労働省から、令和3年度までに「成年後見制度利用促進計画」の策定について、努力義務として求められています。同時期に策定の「障害者福祉計画」とともに、「成年後見制度利用促進計画」についての記載を行う必要があります。	高齢福祉課
3-4-1	高齢者外出支援サービス事業	現在、要介護1以上で車いすもしくはストレッチャーでないと移動ができない人に対してタクシー料金の助成を行っていますが、当事業該当者以外の高齢者で、バス停までの徒歩が困難な方などの移動困難者に対して支援が必要です。	高齢福祉課